

事業報告書

(令和2年度)

社会福祉法人 みきた福社会

みきた作業所

生活介護 事業所

社会福祉法人 みきた福祉会の運営について

みきた福祉会は、令和 2 年 4 月より生活介護事業の単一事業として生まれ変わり、定員数は 20 名で 17 名の利用者でスタートしました。

今年度は、新型コロナウイルスが猛威を振るい、生活様式に大きな変化を与え、感染症予防・拡大防止に全力を尽くすことで、精神的にも肉体的にも疲弊する等、多くの問題が生じる中、今までにない施設運営・活動制限があり、思うように活動が出来ない 1 年でした。それでも昨年度からの最重要課題であった利用者の定員を満たすことを目標として、4 月からは 3 名の新規利用者が仲間として加わり、その後 5 月下旬より 1 名の利用者を確保し、18 名となりました。

しかしながら、令和 3 年度に向け、感染症対策を注力しつつ、見学や体験実習等を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、支援学校からの見学・体験実習はすべて中止となり、在校生は社会資源である放課後デイサービスを多くの方が利用し、その系列の事業所に進路の選択をされた実情があります。併用での希望の方がおられますが、ご家族の意向で体験実習ができない状況があり、令和 3 年度は新規利用者の確保・見通しが立てるに至ってはいませんが、毎日の積み重ね、努力を怠らず前進して参ります。

運営については、重度支援体制加算を申請し、当初黒字運営になる予定でしたが、年度末終盤に 2 名の退所者が出てしまい、赤字運営になりました。また、4 月より職員人員配置を整えていましたが、続けて退職者が出てしまい配置減算にならない為にも何とか福祉の経験を持つ人材確保が出来ました。その結果、人員配置要件を満たす事で減算対象にはならず職員配置を整えることができました。

令和 3 年度は報酬改定の年度であり、報酬改定は利用者へのサービスの質が評価されるものであり、障がいの様態が多様化する利用者にとり、適正に対応（障がいに合わせた支援）を行うことで、利用者処遇の向上とともに、経営基盤の安定に繋がりたいと考え、引き続き赤字運営脱却に向け、関係機関及び支援学校等に幅広く広報し新規利用者確保に努めていく所存であります。

感染症対策に対して、利用者、職員の安全を確保しつつ、サービス機能を維持、継続する為に、新型コロナウイルスの「今」について正しく理解し、他の感染症と併せて、感染症対策を講じ徹底を図ってまいります。

以下に法人の組織及び活動の概要を報告する。

1 組織

役員名簿（令和3年3月31日現在）

① 理事（定数6名）

役職名	氏名
理事長	西川 治
理事（業務執行理事）	秦 邦生
理事	藤本 一明
理事	横山 光応
理事	西川 清蔵
理事	井上 栄子

今年度、理事の異動は無かった

② 監事（定数2名）（令和3年3月31日現在）

役職名	氏名
監事	阪口 勉
監事	

令和3年3月 篠塚監事永眠のため、1名欠員

評議員名簿（令和3年3月31日現在）定数7名

役職名	氏名
評議員	八田 忠敬
評議員	辻井 誠人
評議員	井守 哲郎
評議員	井之上 貢
評議員	松本 毅
評議員	山本 能嗣
評議員	荒嶽 一哉

今年度、評議員の異動は無かった

評議員選任・解任委員名簿（令和3年3月31日現在）定数4名

役職名	氏名
評議員選任・解任委員	魚崎 洋子
評議員選任・解任委員	阪口 勉

評議員選任・解任委員	足立真佐美
評議員選任・解任委員	田中 晃二

今年度、評議員選任・解任委員の異動は無かった。

2 評議員会

開催状況

	開催日	出席者数	議 案
定時 評議 員会	令和2年 6月13日	9名 (内監事 2名)	1号議案 令和元年度事業報告(案)について 2号議案 令和元年度決算報告(案)について 3号議案 令和元年度監事監査結果報告について
臨時 評議 員会	令和3年 3月13日	8名 (内監事 1名)	1号議案 令和2年度補正予算(案)の承認について 2号議案 令和3年度事業計画(案)の承認について 3号議案 令和3年度当初予算(案)の承認について 4号議案 諸規程等 改正・変更(案)の承認について

★ 評議員会は、定款の定めに従い開催された。

★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

3 理事会

開催状況

	開催日	出席者数	議 案
第 1 回	令和2年 5月23日	8名 (内監事 2名)	1号議案 令和元年度事業報告(案)について 2号議案 令和元年度決算報告(案)について 3号議案 令和元年度監事監査報告について 4号議案 役員再任候補者(案)について 5号議案 令和2年度定時評議員会の招集について
第 2 回	令和3年 2月20日	6名 (内監事 1名)	1号議案 令和2年度補正予算(案)の承認について 2号議案 令和3年度事業計画(案)の承認について 3号議案 令和3年度当初予算(案)の承認について 4号議案 諸規程 改正・変更(案)の承認について 5号議案 施設長就任の承認について 6号議案 臨時評議員会の開催と議案上程について

			7号議案 評議員選任・解任委員の候補者及び選任について 追加議案 団体役員賠償責任補償制度の契約について
--	--	--	---

- ★ 理事会開催は、定款の定めに従い開催された。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

4 評議員選任・解任委員会

評議員に異動が無かったため、開催無し

5 人事関係

採用者	生活支援員	植野 清和	令和2年4月1日より	勤務
	生活支援員	小嶋 博美	令和2年6月29日より	勤務
	生活支援員	杓掛 信男	令和2年8月24日より	勤務
	生活支援員	藤田美喜彦	令和2年10月12日より	勤務

退職者	生活支援員	植野 清和	令和2年4月8日付	退職
	生活支援員	小嶋 博美	令和2年7月6日付	退職
	生活支援員	杓掛 信男	令和2年9月3日付	退職

6 職員研修

今年度は、新型コロナウイルスの影響で予定していた研修が中止になったりしましたが、職員ひとりひとりが障がい者の理解を深め、支援技術を一層習得し、より良い福祉サービスが提供できる組織と成るように計画を立て、以下の研修等に参加した。

研修日 主催	研修名	受講者	研修テーマ
R2/7/30 堺市健康福祉局 総務課	令和2年度第1回人 権教育セミナー	関谷	講演 「いのち輝いて生 きる」
R2/8/19 大阪府交通安全議会	安全運転管理者等法 定講習	田中	「交通事故の現状」
R2/2/26 8/20、/21 大阪府社会福祉事業団	令和元年度「大阪府 相談支援従事者現任 研修」	松本	大阪府相談支援従事者現 任研修 更新 障害者福祉の動向
R2/10/5 大阪府福祉部障	大阪府強度行動障が い支援者養成研修	峯	強度行動障がいと制度 権利擁護と虐待防止

害福祉室	(基礎研修)		強度行動障がいへの理解
R2/10/19 大阪府社会福祉協議会	令和2年度地域福祉のコーディネータースキルアップ研修	松本	CSWスキルアップ研修
R2/11/16、 /24 大阪府社会福祉協議会	障がい児者施設課程「テーマ別」研修会	塩谷	ZOOMによるオンライン研修
R2/12/3 大阪府福祉部障害福祉室	大阪府強度行動障がい支援者養成研修(実践研修)	峯	YOUTUBE 配信 支援を組み立てるための基本
R2/11/30 12/11 大阪府	令和2年度障がい児者施設課程(管理者研修)	管理者	ZOOMによるオンライン研修 労務管理とハラスメント
R2/11/25 12/7、/16 大阪府社会福祉協議会	コミュニティソーシャルワーカー養成研修会	塩谷	大阪しあわせネットワーク ソーシャルワーカーとは
R2/12/16 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課	令和2年度大阪府サービス管理責任者等更新研修	管理者	サービス管理責任者更新研修
R2/12/22 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課	令和2年度大阪府サービス管理責任者等更新研修	松本	サービス管理責任者更新研修
R3/2/4 堺市障害児者施設部会	堺市障害児者施設部会	峯	ZOOMによるオンライン研修
R3/3/2 大阪府社会福祉協議会	HACCP研修	峯	ZOOMによるオンライン研修

利用者の生活向上を図るためには、職員個々が絶えず自身の資質向上を目指し、組織全体としても日常業務の中において必要な会議や打ち合わせを感染拡大予防対策を行いながら効果的・効率的に行い、利用者にとりより良いサービス提供を目標とし、職員間の連携を強めながら積極的に取り組みました。少し職員の研修に偏りができましたが次年度も引き続き努力と工夫を今後も引き続き行い、小規模法人連絡会や交流ある地域施設の皆様と共に研修の機会を多く設け取り組んでまいります。

7 職員健康診断

従業者の健康の確保は、事業の円滑な遂行に不可欠な条件であり、法の定めにより定期健康診断を実施した。（検診結果について、健康状況は概ね良好であった）

8 社会貢献事業

地域における公益的な取組として、大阪府社会福祉協議会各施設種別部会が実施する「大阪しあわせネットワーク」（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）への参画した。令和3年度から財政基盤を整える為、当面脱退する。

令和2年度CSW年間報告

CSW 松本

年間対応回数 2回

①（期間） 令和2年3月5日～令和2年8月3日（5ヶ月2日）

（対象者概要）母子家庭、50歳、高尾在住

本人:精神障害（1級）、

娘:知的障害（A）身体障がい（2級）てんかん

娘が通う作業所を探しているが支援者との関係が構築できない

南区基幹相談支援センターと堺市と協働し支援する。

（支援目標）虐待案件でもありCSWとして娘本人の支援機関の構築を図る。

（支援内容）本人と行政機関との関係構築の支援及び本人の訴えを傾聴するとともに精神疾患を抱え生活基盤が安定していなかった部分をサポートする環境を整えた。

②（期間） 令和2年5月18日～令和2年6月17日（1ヶ月1日）

（対象者概要）当事業所利用者、44歳女性、大阪狭山市在住

サービス付高齢者住宅を退所しグループホームへ入居後の環境整備

（支援目標）新しいグループホームでの環境整備

（支援内容）衣類、生活雑貨などの物資供給とアセスメントの実施

相談のみの対応：令和2年12月（期間は無し）

精神疾患（PYSD）、発達障害（ADHD）

27歳男性、和泉市在住

（相談内容）本人がSNSを通じて知り合った福島県に住む女性を大阪に呼び寄せ友人の協力を得て共同生活をしていたが、友人の父親が他界し、急遽実家に戻ることになった。生活費の大半を友人が負担していたので、生活ができなくなるという相談であった。

→和泉市から本人の実家がある三原台へ転居する予定であったが、本人の強い拒否があり和泉市のCSWが受け持つことになった。

みきた作業所の運営について

みきた作業所は、生活介護単一事業となり、17名でスタートしました。運営については、コロナ禍の中、感染拡大防止策としてサービス提供時間の短縮を行い、活動内容の見直し・自粛等の制限があり、今までのように活動の幅を広げる事が出来ず、また定員を満たすことができませんでした。しかし、重度支援体制加算を申請し、また5月下旬より1名の利用者を確保し、赤字運営脱却の予定でしたが、年度末近くに2名の退所者が出ましたが、その反面、職員個々の努力・意識づけで、幾分かは経費を削減することができました。ただ、結果としまして利用者が減り、収入が伸びなかったことが赤字運営の要因となりました。

また、利用者確保においても支援学校等から見学・体験を受け入れ予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で、見学・体験がすべて中止となり、生徒は社会資源である放課後ディサービスを利用し、その系列の事業所に進路を選択され、新規利用者確保には至っておりません。

令和2度は、新型コロナウイルスという今まで経験のしたことのない状況下で、防戦ばかりでしたが、次年度に向け十分な感染予防対策をとり、「変わらない毎日」が過ごせるよう、生産活動・余暇活動等の充実を図り、地域への発信をこまめに行い、新規利用者確保に向けて職員一同 努めてまいります。

運営について以下のとおり報告します。

1 事業所の運営方針

- ①障害のある人が、人として尊厳を損なわれず、主体的にサービスを利用できるよう支援します。
 - ②利用者が快適で安全に福祉サービスを利用できるよう衛生的で安全な環境の確保に努めます。
 - ③利用者がわくわくしながら通い、生産活動や余暇・文化活動等を通して共に生きる喜びを見出し、自己実現が図れるよう支援します。
- 上記方針を主たる柱として、生産活動・生活支援・余暇活動・行事等 日中活動が、利用者にとって充実した時間を過ごせるよう支援しました。

2 利用者の状況

- ① 在籍者（令和3年3月31日現在）

	男	女	合計
--	---	---	----

療育手帳	A	10	1	11
	B1	3		3
	B2		1	
精神保健手帳		1		1
	計	14	2	16

受給者証	区分3	2		2
	4	7	1	8
	5	3	1	4
	6	2		2
	区分無			
	計	14	2	16

年 齢	男	女	合計
18歳～20歳	3	1	4
21歳～25歳	5		5
26歳～30歳	2		2
31歳～35歳			
36歳～40歳	1		1
41歳～45歳	1	1	2
46歳～	2		2
計	14	2	16
住居地			
堺市	13	1	14
和泉市	1		1
大阪狭山市		1	1
計	14	2	16

② 令和2年度、入退所の推移

	入所者		退所者
男	2	男	
女	2	女	2

入所 令和2年4月1日 3名

令和2年5月18日 1名

退所 令和3年1月22日 2名

- ・課題 利用者への支援にだけ目を向けるのではなく、ご家族が抱える問題など親御さんの想いに寄り添い支援も引き続き取り組まなければなりません。

3 施設の活動日と1日の流れ

月曜日～金曜日の1日の流れ（活動日） 月曜日～金曜日

8:20 ~	職員朝礼	13:15 ~	生産活動
8:30 ~	送迎（3コース）	14:00 ~	休息
10:15 ~	朝礼・体操	14:15 ~	生産活動
10:30 ~	生産活動	15:00 ~	片付け・清掃
11:15 ~	休息	15:15 ~	帰宅準備・終礼
11:30 ~	生産活動	15:30 ~	送迎（納品）
12:15 ~	昼食・休憩		

生産状況を調整しながら金曜日の午後に生産活動に必要な体力作りを始めとするウォーキング（外出）を行い、室内では感染予防対策を行いながら、ストレス軽減、気分転換ができる活動を充実させ実施しました。

（旅行に行った気分が味わえるオンライン旅行や手作りゲーム等）

活動内容によっては余暇活動を1日にしたり、午前・午後と入れ替え活動をするがありました。

土曜日の1日の流れ 第1、第3土曜日

8:20 ~	職員朝礼		
8:30 ~	送迎	14:00 ~	終礼・送迎
10:15 ~	朝礼・体操		
10:30 ~	屋内・外出訓練等		
12:00 ~	昼食・休憩		

日々の活動が単調になることなく毎日が新鮮な1日になるよう外出支援をはじめとして、四季折々に沿った活動を通じて対人関係を円滑に行うための訓練や、社会でのマナーや集団活動になれるための訓練を行い、充実した日中活動の場として、また利用者が行きたいところなど絵カードなどを使い話し合いの機会を多く重ね、利用者の意見が反映でき、楽しみが持てる計画を立て支援に努めました。

4 生産活動と工賃支給について

「なにかがしたい」の気持ちを大切にする為に、自己選択・自己決定できる環境を提供する様に努め 工賃については、最高 11,000 円程の工賃を支給することができた。この金額は、前年の就労継続支援B型の工賃とほぼ変わらない額であった。

生産活動の内容は以下のとおりであった。

支援項目	支援内容																								
生産活動全般について	生産活動は、継続して受注がある「結一産業」「西川乳販」を軸に新たな「ふじえ」、新型コロナウイルスの影響で「長谷部」「ヤマヒロ産業」は年度途中で受注がなくなりましたが、授産活動センターより前年度に引き続き野外での墓の清掃作業を行った。 全体的に新型コロナウイルスの影響で生産活動としては収入減となった。																								
生産活動収支について	令和2年度の取引企業各社の売り上げは以下の通りであった。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">結一産業（建築副資材の組立や梱包）</td> <td style="text-align: right;">¥ 190,447 円</td> </tr> <tr> <td>西川乳販（印刷物）</td> <td style="text-align: right;">¥ 1,199,835 円</td> </tr> <tr> <td>農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）</td> <td style="text-align: right;">¥ 62,414 円</td> </tr> <tr> <td>授産活動センター（お墓の清掃）</td> <td style="text-align: right;">¥ 55,000 円</td> </tr> <tr> <td>ふじえ</td> <td style="text-align: right;">¥ 25,900 円</td> </tr> <tr> <td>長谷部（自転車部品等）</td> <td style="text-align: right;">¥ 26,711 円</td> </tr> <tr> <td>ヤマヒロ産業(スポンジの梱包)</td> <td style="text-align: right;">¥ 8,532 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>合計 ¥ 1,568,839 円</u></td> </tr> </table>	結一産業（建築副資材の組立や梱包）	¥ 190,447 円	西川乳販（印刷物）	¥ 1,199,835 円	農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥ 62,414 円	授産活動センター（お墓の清掃）	¥ 55,000 円	ふじえ	¥ 25,900 円	長谷部（自転車部品等）	¥ 26,711 円	ヤマヒロ産業(スポンジの梱包)	¥ 8,532 円		<u>合計 ¥ 1,568,839 円</u>								
結一産業（建築副資材の組立や梱包）	¥ 190,447 円																								
西川乳販（印刷物）	¥ 1,199,835 円																								
農園収入（葉物や根菜類を生産・販売）	¥ 62,414 円																								
授産活動センター（お墓の清掃）	¥ 55,000 円																								
ふじえ	¥ 25,900 円																								
長谷部（自転車部品等）	¥ 26,711 円																								
ヤマヒロ産業(スポンジの梱包)	¥ 8,532 円																								
	<u>合計 ¥ 1,568,839 円</u>																								
工賃支払い	工賃は、みきた作業所工賃支給要領に則り以下の通り支給した。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">R2年4月～R3年3月</td> <td style="width: 20%;">支給金額</td> <td style="text-align: right;">¥ 516,725 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夏季期末手当支給金額</td> <td style="text-align: right;">¥ 215,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>冬季期末手当支給金額</td> <td style="text-align: right;">¥ 379,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年度末期末手当支給金額</td> <td style="text-align: right;">¥ 286,400 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>余剰金</td> <td style="text-align: right;">¥ 17,172 円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度工賃変動積立金取崩</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥ 108,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（冬季期末・年度末手当にて支給 残額 ¥ 212,000 円）</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;"><u>支給合計 ¥ 1,523,697 円</u></td> </tr> </table> <p>1人月額平均工賃 約 7,221 円の支給となった。（前年 11,178 円）</p>	R2年4月～R3年3月	支給金額	¥ 516,725 円		夏季期末手当支給金額	¥ 215,700 円		冬季期末手当支給金額	¥ 379,700 円		年度末期末手当支給金額	¥ 286,400 円		余剰金	¥ 17,172 円	平成30年度工賃変動積立金取崩		¥ 108,000 円	（冬季期末・年度末手当にて支給 残額 ¥ 212,000 円）					<u>支給合計 ¥ 1,523,697 円</u>
R2年4月～R3年3月	支給金額	¥ 516,725 円																							
	夏季期末手当支給金額	¥ 215,700 円																							
	冬季期末手当支給金額	¥ 379,700 円																							
	年度末期末手当支給金額	¥ 286,400 円																							
	余剰金	¥ 17,172 円																							
平成30年度工賃変動積立金取崩		¥ 108,000 円																							
（冬季期末・年度末手当にて支給 残額 ¥ 212,000 円）																									
		<u>支給合計 ¥ 1,523,697 円</u>																							

評価・課題	<p>平成6年度より取引のあった(有)長谷部がこのご時世により廃業され、利用者の為にご理解ご協力していただき、長年の取引に対して感謝する次第であります。</p> <p>単一の生活介護事業となり、1人月額平均工賃が下がると思われたが、生産活動を希望される利用者にとり昨年度の就労継続支援B型での平均工賃並みに支給することができた。</p> <p>(株)結一産業様、西川乳販(株)様から安定した取引がいただけているので、今後利用者ができる生産活動を増やし、活動の継続に努めて参ります。</p>
-------	--

5 生活支援に係る事項

障がい特性に応じた個別支援計画や重度支援対象利用者については支援指示書を作成、支援を行い、日常生活の中や余暇などを通して楽しみを見つけメリハリのある生活リズムを身につけ、様々な経験や体験を積み重ねて、その人自身の「より充実した暮らし」を目標に社会性や協調性が持てるよう支援を行いました。また、今後は最重度利用者が増える予想を踏まえて、より細かな支援を行うため、研修や職員会議等で、充実した生活支援ができる様に努めて参ります。

1) 基本的生活習慣

午前・午後で見通しのある声かけ・指示や絵カードを使用することで、1日の生活リズムが身に着き安定した生活が送れた。作業時、休憩時とのメリハリのある支援を行う事でより理解しやすくスムーズに行動できるようになった。ただ、集団生活の場であるので周りの人との関係を構築するためのコミュニケーションの向上する支援を行いました。情緒が安定しない利用者や相手への距離感がうまくとれずにいるので支援を継続していく必要がある。また、日頃から感染症予防に心掛け、特に新型コロナウイルスの予防対策を行い、正しくマスクを着用する、手洗い・手指等の消毒、対人との距離の取り方などを基本的生活習慣と捉えて支援を行った。

- ① 新型コロナウイルス対策
 - ② 他の人との協調性
 - ③ 落ち着いて1日を過ごす
 - ④ 食事の見守り
 - ⑤ トイレの見守り
 - ⑥ 手洗い・うがい指導
 - ⑦ 食事後の歯磨き指導
 - ⑧ 衣類調節等
- を中心に支援した

2) 健康管理

日々の利用者の健康維持のため心身の健康状態を把握し、健康保持に努めるとともに安全で衛生的な施設環境を保持・提供・維持に努めた。嘱託医や看護師、医療

機関等との連携を行い、手洗い・うがい・マスク着用・施設内消毒・換気等の励行などの予防策を実施し、令和2年度は新型コロナウイルスが発症することはありませんでした。感染予防対策として引き続き上記に加え、以下の対策を講じた。

- 自宅での検温 利用者は通所前・職員は出勤前に測定
- 利用者通所後、帰宅前の検温 ○ご家族等への健康管理
- 施設内消毒 場面ごとに実施 ○送迎車内の消毒 (都度)
- 入室時や水分補給、昼食前・帰所時のエタノール消毒の徹底
- 送迎車乗車前の消毒 ○昼食時、アクリル板設置
- 1階2階に分けての昼食摂取 ○入室時の消毒徹底

年間を通し利用者の健康チェックを以下の通り行った。

毎月第1水曜日嘱託医による回診

毎日のバイタルチェック 通所後、帰宅前の検温記録

- ① 健康診断(5月 年1回実施)
- ③ 歯科検診(6月・11月 年2回実施)
- ④ 感染予防のため、手洗い・うがい励行、手指の消毒、マスク着用

評価と課題

- ・ 個々の能力や障がい特性に応じた支援を常に心がけ、自分の役割や他の人への心遣い・思いやり等 言葉や行動で変化が見られる利用者もでてきた。
- ・ 基本的な生活習慣についての向上も少しずつ見られたので継続して支援を行いました。
- ・ 新型コロナウイルス対策として、施設がやるべき事を行っているが、日々の業務とは別に職員には大きな負担が増え、職員への体調管理を兼ね状況を見ながら早期帰社などを行った。
- ・ 年2回の歯科検診時に歯磨き指導を受けており、利用者全員が食後の歯磨き習慣が定着するよう支援しました。(虫歯予防)
また、虫歯が見つかった時は、家族や関係機関等に協力を仰いだ。
- ・ 体重増の利用者が多く、いかに体を動かし体重を減少させ、維持できるかが大きな課題なので嘱託医や看護師の助言を参考にしながら活動を行いました。(生活習慣病や疾病予防) また、看護師による体操を毎週水曜日に行いました。

3) 行事及び余暇活動

新型コロナウイルスの影響で、社会訓練等楽しみにされていた主な行事は全て中止であった。その結果 室内活動が中心となり、身体的・精神的にストレスが溜まり対

人関係にも大きく影響を及ぼすことが見られた。その中で状況を見ながらウォーキングなどで気分転換（ストレス解消）を図り、知識を吸収し、物事に対する興味を持つことで社会や人との関わりを通して基本的ルールを学ぶ事、また、生産活動に必要な体力作りや対人関係を円滑に行う為の訓練、集団行動に慣れるための訓練ができる活動を計画し、第1・第3土曜日、金曜日の午後を中心に、活動範囲を検討しながら余暇活動を行いました。

実施した主な行事一覧

実施日	行 事 名	内 容
R2年4月1日	入所式	新利用者3名の入所式 必要最低限の人数で行った
R3年1月7日	成人式	新成人1名 規模を縮小し、変更点もあり、利用者のみ
2月2日	節分	豆まき

実施した余暇・行事等活動

作業活動の状況に合わせて、実施した余暇活動は以下のとおりです。

- ・食事会・ 誕生会 ・ウォーキング 等
- ・買い物・外出訓練 ・夢楽ライブ
- ・季節に合わせた取り組み（クリスマス、節分、バレンタインディ、ひな祭り等）

余暇

- ・自分磨き ・創作活動（季節毎の掲示物作成）
- ・調理実習 ・日常動作訓練 ・ゲーム(宝探しや夏祭り等)
- ・体力づくり（歩こうデイ、ストレッチ体操）

活動自粛をしたこともあり、限られた範囲での余暇活動を行ったが、密を避けるなどで似たような活動が続いて不本意な状況となった。

施設内クラスターが生じない様に取り組み、感染状況に応じて外出などを行い、ストレス発散に努めた。しばらく続く状況下で今後、少人数での外出や余暇を考え、普段通りの生活が送れる様に活動を行っていきたいと考えます。

6 防災に係る事項

人命を預かる施設の要は安全である。日常の軽微な事故から地震・火災と言った生命に係る大きな非常災害まで、発生予防と発生時の被害を最小限に留める努力を施設は求められている。各地で土砂災害が原因で痛ましい事故があり、みきた作業所も立地条件が当てはまるという堺市からの指摘に基づいて土砂災害を含めた火災・地震等

の災害を想定し、令和2年度みきた作業所消防計画に基づき避難訓練を年間4回実施した。また、公益財団法人 愛患福祉支援財団より助成をいただき、発電機、防災セット等を備えることができました。

実施日	訓練の内容	実施日	訓練の内容
令和2年 6月17日	地震を想定した避難訓練	令和2年 12月9日	地震・土砂災害を想定した避難訓練
令和2年 9月23日	火災発生を想定した避難訓練	令和3年 3月10日	火災発生を想定した避難訓練

評価・課題

定期的に避難訓練を実施していることもありスムーズに避難できているが、訓練の内容によっては火災・地震・その他の災害なのか利用者自身が理解することが難しく職員に指示されたままに動いているのが実情であった。身の危険を察知し回避する判断力を醸成していく訓練のあり方を検討しながら避難訓練を実施した。また、28年度より土砂災害を想定した訓練実施や消防法改正により年2回の設備等点検を行った。

防災に係る備品等の設置状況について

- ・ 事務室、支援員室、食堂 のガス台にガス漏れ警報器
- ・ 作業室Ⅰ、作業室Ⅱ、多目的室、事務室に煙感知器
- ・ 避難誘導標識
- ・ 各室に消火器
- ・ 防犯ビデオ設置 玄関前、裏口
- ・ 発電機、防災セット、災害用トイレセット、飲料水

7 利用者の送迎について

みきた作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり利用するには不便な事業所であるため、利用者全員をドア to ドアで送迎しています。

職員が送迎していることもあり事業の対象・実施地域も現状では限定していることもあり、現在3台（3コース）での送迎車両では厳しい状況となり、今後、利用者を増やしていかなければならない状況を踏まえ現状の送迎では限界ですので、今後は4台（4コース）の車両での利用者送迎の検討、また状況に応じて専属の運転手が必要と思われます。

8 体験実習の受け入れについて

みきた作業所が実施するサービス内容について周知を図り地域交流を深める目的で、支援学校生徒・地域の方を対象に体験実習を受け入れた。

受け入れ日	実 習 者	年齢・性別等
令和2年5月11日	大阪狭山市在住	44歳 女性 (その後利用に繋がる)

みきた作業所が実施するサービス内容について実際の様子を希望者に対し、施設見学を実施した。

見学日	見 学 者	年齢・性別等
令和2年4月27日	南区檜尾在住の方	30代 男性
令和2年9月29日	和泉支援学校3年	18歳 男性
令和3年3月31日	和泉市福瀬町在住	54歳 女性

新型コロナウイルス感染拡大を受け支援学校からの実習が最小限となり体験実習の実施に至らなかった。